社会福祉法人
あかぎ万葉

城の星バンビーノ保育園

令和7年度

入園のしおり

重要事項説明書

流山市おおたかの森西一丁目2番の3
アゼリアテラス低層階3F
TEL　04-7186-6699
FAX　04-7186-6693

城の星バンビーノ保育園重要事項説明書

運営主体

事業所の名称：社会福祉法人あかぎ万葉
事業所の所在地：流山市東深井520-1
電話番号：04-7178-3377
代表者氏名：理事長　中　登

基本理念

高齢者と子どもの<ふれあい>の場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・子ども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし、「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成」を理念とします。

運営方針

社会福祉法人あかぎ万葉は、平成19年1月15日設立。
地域の福祉ニーズに対して、先駆的・実践的に取り組み、地域の中で、生活して行くために必要なサービスを十分に受けられることが出来ないままでいる人が無いよう、ケアハウス・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・通所介護訪問介護・小規模多機能型居宅介護・保育所を事業展開します。
その中で、近隣のお住まいの皆様にお気軽に訪問していただく中で、様々な交流が生まれるよう願うと共に、個別ケアと全体的観点からの総合的サポートを実現し施設とご自宅や地域の皆さまをつなぐ役割を果たして行きます。

保育目標

健康で明るい子　　よく遊び、意欲のある子
思いやりのあるやさしい子　　豊かな感性と創造性のある子

幼児期に育みたい資質・能力

保育園では、幼児期に育てたい3つのことを大切にしています

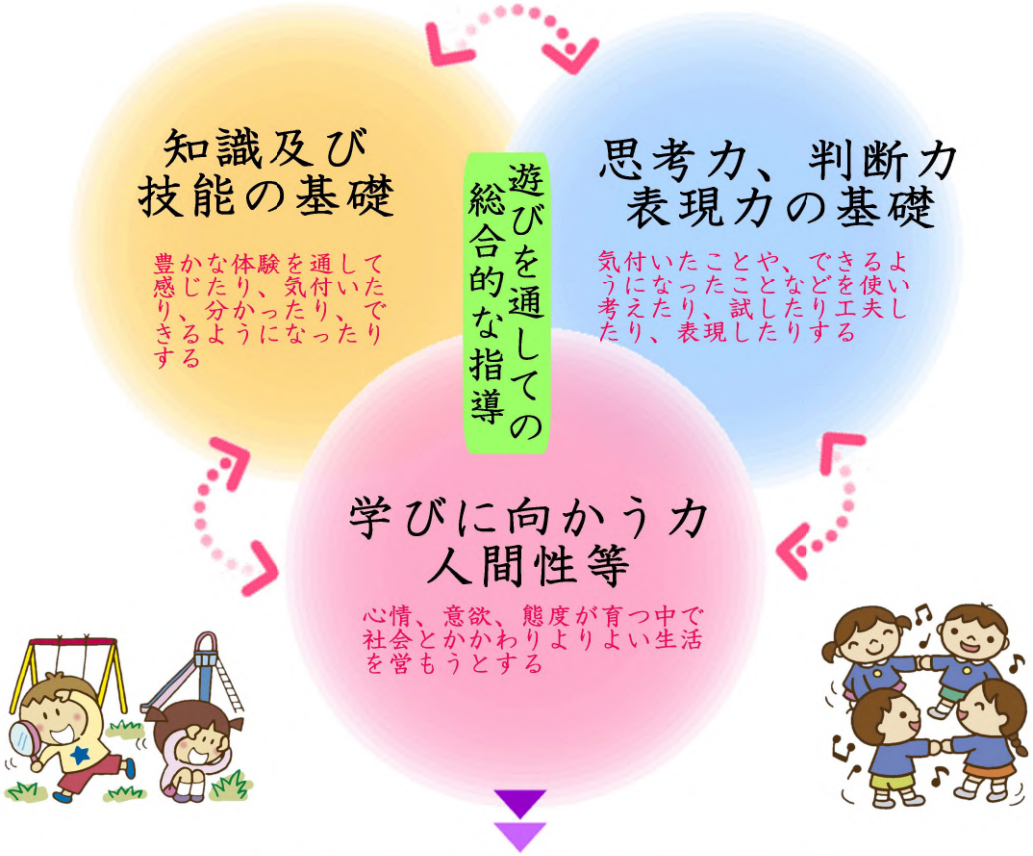

小学校以降につながる力となる

施設の概要

名称：城の星バンビーノ保育園（種別：保育園）
経営主体：社会福祉法人　あかぎ万葉
所在地：流山市おおたかの森西一丁目２番の３
アゼリアテラス低層棟３Ｆ
連絡先：04-7186-6699
延床面積：約412.05㎡
構造設備：鉄骨造り
全室冷暖房完備
開設年月日：令和4年4月1日
対象年齢　生後57日～就学前まで
定員　60名

利用定員・設備（2号・3号）		
0歳児	5人	保育室（乳児室）
1歳児	11人	保育室（ほふく室）
2歳児	11人	保育室
3歳児	11人	保育室
4歳児	11人	保育室
5歳児	11人	保育室
合計	60人	

※調乳室
沐浴室
調理室
事務室
医務室
各1室

職員体制（令和7年4月1日現在）

職種	職員数	正職員	非常勤職員
園長	１人	１人	
主任保育士	１人	１人	
保育士	２２人	１８人	４人
栄養士	１人	１人	
事務員	１人	１人	

利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）：0～2歳児		
実費徴収	給食費	3～5歳児	5400円
	入園時に必要な教材費	0～5歳児	1380～6000円
	制服 体操服 スモック 通園カバン 帽子	3～5歳児	男の子15100円 女の子15800円 3600円 2000円 3650円 3400円
	絵本代 毎月	3～5歳児	460円
	おむつ処理代 毎月	0～3歳児	月額 400～600円
	布団乾燥代	0～2歳児	280円

保育園の一日

☆子どもたちの保育はご家庭と連携をとり、特に乳児組の子どもたちについては個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活を十　分考慮して保育をしています。新入園児の場合はご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみ　ながら保育園のリズムに慣れることができるようにして行きます。

朝
7：00～

●順次登園　異年齢保育
●9：30　0,1,2歳児は水分補給（牛乳、麦茶など）

活動

●各クラスごとの活動時間※保育計画に沿った活動や遊び
●3，4，5歳児は隔週で体操教室・英会話レッスン、5歳児は月1回書道教室があります
●10：40～　0，1，2歳児は離乳食から順次給食へ
●11：30～　3，4，5歳児は順次給食へ

午後
～20：00

●14：30まで午睡の時間
●15：00おやつ※おやつ後は各クラス別で自由遊び
●18：00～延長保育となります
●18：05　延長保育児補食

★土曜日は19：30終了となります。

保育の必要性の認定について

市では保育園等入園申請者に対し、「保育の必要性の認定」を行っています。
お子さんの年齢及び保育を必要とする事由により、認定の区分に分けられます。
※認定は申請者からの申し込みに基づき行われます

認定区分	2号認定	3号認定
対象	3歳～5歳で保護者の就労等により保育を必要とする方	0歳～2歳で保護者の就労等により保育を必要とする方
利用時間の区分	保育標準時間認定の場合は…1日11時間まで利用可能 保育短時間認定の場合は…1日8時間まで利用可能	

保育時間

☆保育利用時間については「保育利用時間届」を提出していただき、
「保育利用時間確認書」にて各自ご確認ください。
☆延長保育　平日　18：00～20：00
　　土曜　18：00～19：30
☆延長保育料

短時間認定
16：01～17：00（100円）
17：01～15分毎に170円

標準時間認定
18：01～19：00（100円）
19：01～15分毎に170円

☆18：01以降の延長のお子さんには補食を用意しています
☆軽食について
　延長保育時間が19：10以降になる場合で希望する方は利用できます
　　〇軽食　150円　※当日の12時までに申込書を提出
☆必ずQRコードで打刻してください。
　　必ず保護者の方が行ってください。

土曜の保育

☆幼児食の方は弁当持参、離乳食の方は給食を提供します。
　３歳未満児は午前、午後のおやつ、３歳以上児は午後のみおやつを提供します。
☆申し込み、持ち物については園にお問い合わせください。

朝夕の保育

☆登園しましたらお子さんを下記の部屋につれてきてください。
　7：00～8：00　ひかり組
　8：00～　　平常保育開始。
☆夕方は人数により活動の部屋が変わることもありますのでその都度掲示いたします。
☆朝夕の送迎時には必ず職員に声をかけるようお願いします。
　（職員はローテーション勤務をしておりますので、担任でなくても声をかけてください）

登園後のお願い

☆0,1,2歳児はコップ、エプロンなどを所定の場所に置く、着替えやオムツ、エプロンなど毎朝準備していただくものがありますので、各クラスの指示に従ってご準備ください。また、ロッカーの点検や補充、整理整頓もお願いします。
☆3,4,5歳児はお子さんの自発性と自立を促すため、身の回りのことは担任と一緒に子どもたちが自分で行うようにします

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

［２号、３号認定子ども（保育認定）］

利用者の内定	・市が行う利用調整による
退園理由	・２号、３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・登園敷地内はすべて禁煙です ・利用者の思想、信仰は自由ですが他の利用者に対する宗教活動政治活動、及び営利活動はご遠慮ください

嘱託医・嘱託歯科医

〇嘱託医
医療機関の名称：おおたかの森こどもクリニック
医院長名：森川 哲行
所在地：千葉県流山市
電話番号：04-7156-2225

〇嘱託歯科医
医療機関の名称：さわやか歯科クリニック
医院長名：吉野仁勝
所在地：流山市向小金2-196-10
電話番号：04-7157-1011

緊急時における対応方法

保育園緊急体制マニュアルに則り、速やかに対応し、必要な措置を講ずる。災害時には園の一斉メール・掲示板を使用し、速やかに保護者に園児の様子などを連絡し、保護者に引き渡すまで園児の安全を確保する。

管轄する警察署

警察署名：流山警察署
所在地：千葉県流山市三輪野山744－4
電話番号：04－7159－0110

管轄する消防署

消防署名：流山市中央消防署
所在地：流山市流山市三輪野山1丁目994
電話番号：04-7159-0119

非常災害対策

防火管理者：井上かおり
消防計画届出年月日：令和4年2月28日
避難訓練：避難訓練は年間計画を作成し、毎月実施する
防災設備：自動火災報知機漏電火災報知器、非常警報装置、誘導灯及び誘導方式、スプリンクラー設備、非常用電源、ガス漏れ設備有。その他、カーテン、敷物、建具等の防火処理有

災害時の対応

☆子ども達を災害から守る為、防災計画に沿って毎月避難訓練を実施しています。
万が一、災害発生時には保護者の皆様のお迎えがあるまでお子様の安全を確保し、園または広域避難場所（園メール、園の掲示板でお知らせ）で待機しています。
非常食については3日分を確保しており、非常用献立で対応します。
ステーション利用のお子様はバスに乗せることになっていますが、園での待機を希望する方はお知らせください。
災害時、緊急時には一斉メールを利用してお子様の様子をお知らせいたします。
☆避難場所
一時避難場所⇒流山おおたかの森駅前.森のまち広場
広域避難場所⇒流山市立小山小学校

園での安全な生活の為に

○事故防止の取り組みとして「安全保育のための危機管理マニュアル」を作成し、事故防止に努めています。
○日々の保育におけるヒヤリハット事例を月ごとにまとめ、安全対策委員会等で防止策を検討しています。
○転倒などの事故を防ぐ対策として身体機能を高めるような運動遊び、体操教室などを行っています。

相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者：主任保育士
相談・苦情解決責任者：園長
第三者委員：弓削美佐子　電話番号　090-2767-2488
役職・肩書：法人評議員
松下英治　電話番号　090-3041-7051
役職・肩書：法人評議員

[要望・苦情への対応方法]

窓口対応時間　8：30～17：00
電話番号：04－7186-6699
FAX：04－7186-6693
担当者が不在の場合は、各担任、職員まで申し出てもらいます

賠償責任保険の加入状況

○保険の種類：社会福祉施設総合損害補償（損害保険ジャパン日本興亜株式会社）
保険の内容：特約条項など
生産的特約条項
施設所有管理者特約条項
保険金額：限度額
対物賠償　1千万円
対人賠償　1名につき2億円
1事故につき10億円

○日本スポーツ振興センター(災害共済給付)

給食・離乳食について

☆子どもたちにとって、食べることは心身の発達と共に情緒面の発達にも大きな影響を与えます。また、乳幼児期は発育も盛んな時で身体は小さいのに多くの栄養を必要とする時期です。
☆当園では質、量、栄養を十分に考えた変化に富んだ献立をたて、安心しておいしく食べられるように配慮しています。おやつは毎日手作りです
・離乳食は御家庭と連絡を取り合い、月齢に応じて個別に準備をしています
・アレルギーをお持ちのお子さんは医師の診断のもと、除去食や対応できる範囲での代用食を提供しています。
・食育活動として季節の食材や料理、行事食、伝統食などの紹介や野菜栽培クッキング体験などを行っています。
・完全給食は月～金です。土曜保育を申請する場合は離乳食のお子さん以外はお弁当持参となります。

保健衛生について

☆新しい環境の中では子どもたちは緊張や不安もあり、健康状態が変化しやすくなります。特に集団生活が初めてのお子さんは発熱したり、具合が悪くなることがあります。園庭で元気いっぱい遊び、丈夫な身体つくりもして行きます。
・感染症（感染症一覧参照）のうち14ページ記載の病気については登園する際には医師の登園許可証が必要となります。その他の感染症については医師の許可が出てからの登園となります。
・感染予防の為、適切な時期に予防接種を受けましょう。接種後は自宅で様子を見るようにお願いします。
☆以下の場合には連絡を致しますので連絡先は常に明確にしておいてください。
・37,5度以上の熱があり、元気がないとき。更に熱が上がるような場合は再度連絡し、至急お迎えをお願いしています。
・下痢や嘔吐で顔色も悪く、集団生活が困難なとき、特にノロウイルスや新型コロナ感染症流行期には感染予防の為、至急のお迎えをお願いしています。
・各種感染症の疑いがある時や発熱が無くても元気がなくぐったりしているとき。
☆発熱、嘔吐、下痢のあった場合には24時間様子を見て頂くようお願い致します。
☆感染予防の為、新型コロナウイルス、インフルエンザ、胃腸炎の流行期にその症状があった場合には必ず受診するようお願い致します。
☆園でけがをし、緊急を要する場合には保護者の方に連絡後、通院致します症状により至急お迎えをお願いすることもありますのでよろしくお願い致します。

保育園と薬について

☆保育園では原則的に薬を飲ませることはできません。
慢性の病気（喘息、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）については主治医の指示に従い保護者と連絡を密にして保護者に代わって飲ませています。
主治医の診察を受けるときにはお子さんが保育園に在園していること、原則として薬の使用ができないことをお伝えください。
やむを得ず薬を持参する場合
①服薬依頼書に記入し、お薬と一緒に保育士に手渡ししてください。
②医療機関からの処方であること。
③1回分を持参する。水薬は小さな容器に移して持参。記名のこと。
④市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤などはお預かりできません。

届出（用紙は園にあります）

☆お子さんの急な病気やけがのときには提出させていただいた緊急連絡先に連絡いたします。
変更があった場合にはその都度お知らせください。

＊住所、電話番号が変わった時(内容変更届)
＊保護者の勤務状況が変わった時(内容変更届＋就労証明書)
※勤務時間等の変更により（支給認定変更認定申請書）
＊出産の予定がある(内容変更届＋出産予定届＋母子手帳のコピー)
＊退園する場合(1か月前までを目安に提出)
＊育児休業を取得した時(内容変更届＋育児休業届)
＊家庭状況が変わった時

婚姻の場合（内容変更届＋婚姻相手の就労証明書・税書類＋戸籍謄本写し）
離婚の場合（内容変更届＋戸籍謄本写し）

高齢者との交流

☆高齢者施設との交流を通し、優しい心や思いやりの心を育てます。
季節の行事を体験することで豊かな情操を育てます

地域との交流

☆近隣施設と交流を持ち、様々な体験をしたり、感謝の気持ちを育てます。

食育活動

☆年間計画に沿って、各年齢にあったプログラムで野菜を育てる、会食、クッキングなどの食育活動を行っています。2歳児クラスよりエプロン、三角巾などの持参をお願いしています。

絵本の読み聞かせについて

☆0歳児より絵本の読み聞かせを保育に取り入れ、子どもたちの感性や想像力を育んでいます。より良い絵本を読み聞かせたいと職員の研修会なども開いています。
3歳以上児には月刊「こどものとも」の絵本を購入していただき保育士が読み聞かせたり、自分で読んだりして想像の世界を楽しみながら自然と文字や絵に興味を持つように働きかけています。
購入は希望ですが、保育に活用したいのでご協力をお願い致します。

連絡帳について

登園ではアプリ「コドモン」を利用しICT化された保育システムを導入しております。
日々の体温などの体調管理、お昼寝状況の記録、発育測定、連絡帳、保護者連絡、行事予定等を行っています。
「コドモン」の利用により、次のような利点があります。
・欠席や遅刻の連絡もスマートフォンからいつでもできます。
・園からのお知らせをすぐに受け取れたり、連絡帳では写真等も配信され、お子さんの園での様子をより詳細に知ることができ、園やお子さまとの情報共有やコミュニケーションも円滑に行うことが出来ます。
・写真販売や、連絡帳の印刷販売等にも対応しています。

虐待防止のための取り組み

☆当法人では虐待防止のための措置を、運営規定に設け、保育方針に則り、子どもの人権に配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っています。
全職員が人権擁護のためのセルフチェックシートを活用し、子どもを尊重する保育に努めています。

その他

☆5歳児は鍵盤ハーモニカの練習に取り組んでいます。
園の鍵盤ハーモニカを使用し、卓奏用吸口のみ購入していただきます。
☆静かな気持ちで日本伝統の墨と筆に触れ、書道を体験します。
☆3歳以上児は保育計画に沿って様々な教材を使用し、色々な絵画表現を楽しみ想像力や集中力を養っています。☆5歳児は文字指導のワークブックを使用し入学に備えます。
☆文字や数の習得については0歳児から日常生活や、遊びの中で子どもたちが自然に興味を持って自ら体得するように促しています。
（例）絵本の読み聞かせ、遊びの中で数えてみる、言葉にしてみる、おやつや給食の献立を読んでみる、お手紙ごっこ、カルタ、カレンダー や時計を読む、など身の回りには学ぶ教材がたくさんありますね。

個人情報の取り扱い

☆保育園は業務上知り得た個人情報並びに秘密事項については、園児または第三者の生命身体に危険がある場合など正当な理由がある場合、正当な権限を有する官憲の命令による場合並びに別に定める文書（情報提供同意書）及び同意がある場合に限り第三者に開示するものとし、それ以外の場合は、保育園利用中及び利用終了後においても第三者に対して秘匿します。

洗濯のお願い

★カラー帽子、お布団のシーツ、スモック、ベッド用枕タオルは週末持ち帰りお洗濯をお願いします。
★毛布、タオルケットなどは月末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

その他

★乾燥予防のリップは保育室での使用は禁止しています。薬用として使用したい場合はご相談ください。
★アレルギーのお子さまが増えていますので、保育室で個人的なお菓子やお土産のやりとりや配布は禁止しています。

髪飾り、髪を結わえるゴムについて

★集団生活では危険ですので、髪飾りやピンは禁止しています。
長い髪をまとめる場合は、丸ゴムを使用してください。
シリコンゴムは切れて保育室に落ちると小さなお子さまが口に入れて危険なので使用を禁止しています。
ご協力をお願いいたします。

幼児向け英会話レッスン

☆専門の講師により歌やゲームを交え英語表現や発音を学びます。
体が自然と反応するような実践的で楽しいレッスンです。
3歳以上児が対象です。

★英語の読み（大文字）と正しいアルファベットの音の認識
★テーマに沿った単語の学習

- 体の部位
- 色
- 動物
- 天気
- 洋服
- 数
- アクション
- 食べ物
- あいさつ
- フィーリング
- もののかたち

★スピーキングとリスニングの練習を通して対話能力を高める練習
★おもしろくて魅力ある音楽を用いて言語学習能力を強化
★体が自然と反応するような実践的で楽しいレッスン

体操教室（3歳児～）について

☆専門講師により、各年齢ごとの正課体育年間カリキュラムに沿って基礎運動からマット、跳び箱、運動会競技、縄跳び、鉄棒などを指導してもらっています。
運動能力の発達を促しながら、運動する楽しさを体得することを目的としています。体操服の購入をお願いします

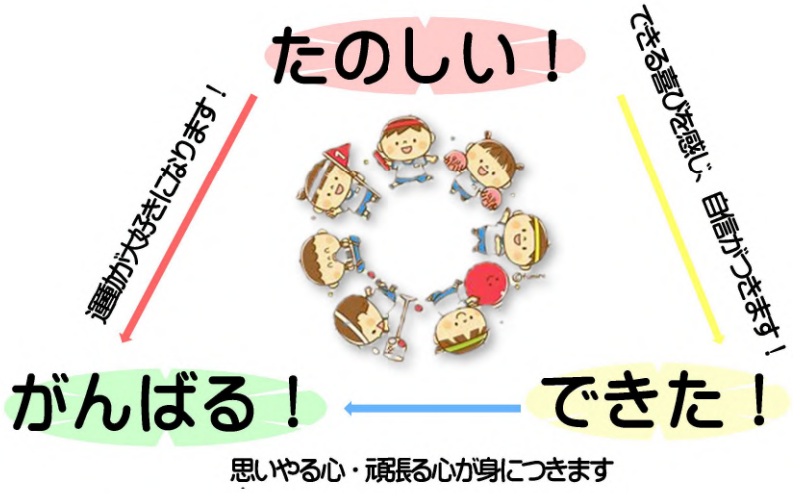

活動内容

集団行動、かけっこ、跳び箱、マット、鉄棒、平均台、ボール、縄跳び体育ゲームなど

子どもの発達

人間の神経型の成長は6才にして成熟の90％、12才にしてほぼ100％に達しています。これは、6才もしくは12才までに受けた運動の刺激が将来に大きな影響を及ぼすと言われるものです。ですから運動の刺激を最も吸収しやすいこの時期に、より良い多くの運動の刺激を経験することが大切だと言えます。

乳児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

保育園では以下のように気を付けています

○お子さんを一人にはしません。
○眠っているときには保育者が見守り、定期的（5～10分毎）に呼吸をチェックし、記録しています。
○お子さんの顔が見えるように仰向けに寝かせています。
○ベッドの周りにはひも、タオルなど危険な物は置きません。
○敷き布団は堅めのものをお願いしています。
○お子さまの健康状態には常に気を付け、午前午後の検温を行っています。
○お子さまの体調が悪い時には早めに保護者の方に連絡を入れるようにしています。

緊急連絡先について

○お子さまが病気やケガをした時には職場や携帯に連絡を取ることになりますが、父か母か優先順位を決めていただきます。必ず連絡が取れるようにしてください。
急な連絡事項や、お知らせしたいことがあった場合には職場に連絡をさせていただくことがあります。

お子さまの送迎について

○原則保護者の方になりますが、保護者以外の方の場合は登録用紙に氏名と関係を記入してください。急な都合で登録者以外の方がお迎えに来られる場合は事前に園まで電話でその方のお名前や特徴をお知らせください。
場合によっては身分証明書を見せていただくこともあります。

職員細菌検査について

○全職員毎月1,2回　O-157、サルモネラ、赤痢菌「腸内細菌検査」を受けています。

職員の研修について

○研修は保育士の人間性を高め、保育の知識や技術の向上を図り、よりよい保育を目指して行きます。また、保育内容等の評価は子どもの豊かで健やかな育ちに資する保育の質の確保・向上を目的として行い、振り返りを通じて「子どもにとって　どうか」という視点から保育を捉え直し、それをもとに改善・充実を図り、その循環を日常の中で常に行います。

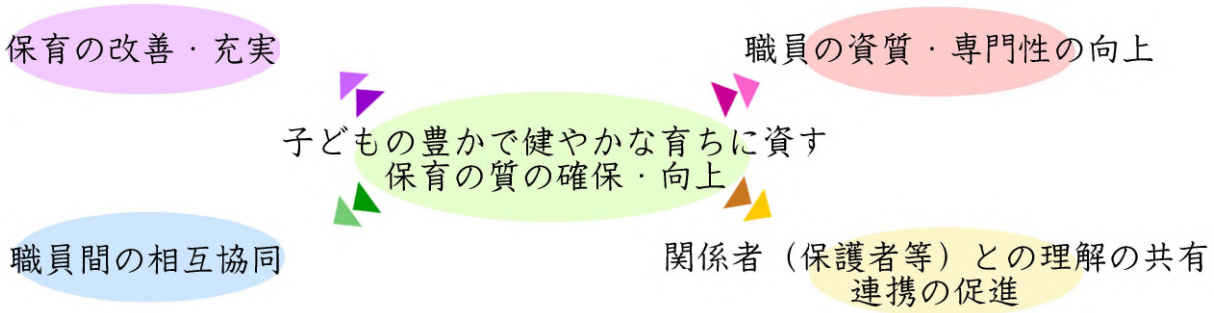

0,1,2歳児　準備していただくもの・お願い

服装	・活動しやすい服装。 ・自分で着脱しやすい、￣シャツや、ゴム入り半ズボン※ボタンが無いもの。 ・スパッツや長ズボンがおすすめです。 ・つりズボンやつなぎは園では着用できません。 ・フード付きの服は集団保育では危険なので、禁止しています。 ・下着は半そでででお願いします。（長袖は必要ありません） ・靴は（かかとを持ってはける）運動靴がおすすめです。 ・外遊び時には園指定のカラー帽子を着用します。 ・事故防止のためカチューシャ、ヘアピンの使用を禁止します。 髪を結ぶゴムは飾りのないものでお願いします。 ・避難用に防災頭巾を持参してください。 ・シリコンゴムは切れやすく、口に入れることもあるので使用を避けてください。
午睡	・子ども用の午睡布団一式にカバーをつけ、名前を大きく書いて持参してください。 ・毛布、タオルケットについては、担任より指示がありましたら持参してください。 ・月１回業者による布団乾燥・消毒（毎月１人280円実費徴収）を実施しています。 ので長い休みの時以外は布団の持ち帰りはしていません ・季節が変わる前に必要な物をご連絡します。
着替え 汚れ物入れ	・外遊び後、汚れた時、午睡前には、清潔な衣服に着替えますので、下着、上着 （薄手のシャツなど）ズボンなどを必ず補充しておいてください。 ・着替えた衣類や、汚れ物を入れるのにレジ袋と手さげ袋を使用します。 （手さげ袋の中にレジ袋を入れておいてください）
おむつ	・０～２歳のお子さんのおむつ使用については、衛生面を考慮し、当園では紙おむつを 使用しています。使用済おむつは衛生上、委託業者により、処分させていただきます。 処分料　０歳児・・・月600円　　１歳児・・・月500円　　２歳児以上・・・月400円 ※月1枚でも使用すると料金が発生します。 ・ベビージョブによる手ぶら登園サービスも利用できます。詳細は別紙をご覧ください。 ※個別で持ち込みを希望される方はおむつ（全てのおむつの裏側に大きく記名） とおしりふき（常時2つ）をご用意ください。
毎日持参するもの	・１、2歳児は食事用のコップ（割れにくいもの）を袋に入れて持たせてください。 ・0歳、１歳児は食事用エプロンをご用意ください。（０歳児3枚・１歳児１枚）
週末持ち帰るもの	・カラー帽子、シーツ、上靴
月末持ち帰るもの	・上掛け

敷布団

写真販売

・年間の主な行事の写真をプロのカメラマン撮影による「はい・チーズ！」にて
インターネットやＦＡＸを利用して販売を行っています。
※職員が撮影した普段の生活や遊びの様子についても販売します。

手ぶら登園サービスについて

・園ではBABY JOB株式会社と提携し、月額定額制のおむつ使い放題サービスを利用しています
毎月定額でおむつ（マミーポコ）とおしりふきが使い放題のサービスです。

手ぶら登園を利用される方はおむつの準備の必要はありません

3,4,5歳児　準備していただくもの・お願い

服装	・登降園時には園の制服、帽子、通園バックを着用します。 （女の子のスカートの下は見えないスパッツ等は可） ・体育指導、運動会等には園の体操服を着用します。（体操服を入れる袋をご用意ください） ・登園後の遊び、散歩、遠足にはスモックを着用します。 ・フード付きの服は集団保育では危険なので、禁止しています。 ・下着は半そででお願いします、長袖の必要はありません。 ・通園の靴も運動に適した運動靴をお願いします。 ・外遊び時には園指定のカラー帽子を着用します。 ・事故防止のためカチューシャ、ヘアピンの使用を禁止します。髪を結ぶゴムは飾りのないものでお願いします。 ・避難用に防災頭巾を持参してください。 ・シリコンゴムは切れやすく、口に入れることもあるので使用を避けてください。
午睡	・お昼寝はベッドを使用しますので毛布（夏はタオルケット） 枕用タオル（フェイスタオル）を持参してください （おねしょシーツの必要がある場合はご用意お願いします）
着替え 汚れ物入れ	・外遊び後、汚れた時、午睡前には、清潔な衣服に着替えますので、下着、上着（薄手のシャツなど）ズボンなどを必ず補充しておいてください。 必ず、名前を書いておいてください！ ・着替えた衣類や、汚れ物を入れるのにレジ袋と手さげ袋を使用します。 （手さげ袋の中にレジ袋を入れておいてください）
毎日持参するもの	・食事用のコップ（割れにくいもの）を袋に入れて持たせてください。（必ず記名） ・スプーンとフォーク、箸は園のものを使用します。 ・おたよりケース（毎日確認もお願いします）
週末持ち帰るもの	・カラー帽子、上靴
月末持ち帰るもの	・上掛け

写真販売

・年間の主な行事の写真をプロのカメラマン撮影による「ハイ・ちーず！」にて
インターネットやＦＡＸを利用して販売を行っています。
※職員が撮影した普段の生活や遊びの様子についても販売します。

手ぶら登園サービスについて

・園ではBABY JOB株式会社と提携し、月額定額制のおむつ使い放題サービスを利用しています
毎月定額でおむつ（マミーポコ）とおしりふきが使い放題のサービスです。

手ぶら登園を利用される方はおむつの準備の必要はありません

ここに！

記名のご協力よろしくお願いします

必ず持ち物には所定の位置に名前をご記入ください
油性の黒ペン（マジックインキなど）でお書きください
洗濯で文字が薄くなってきたらその都度、書き直すようお願いします

・服やズボンをめくってすぐ
見えるところにはっきりと！

・靴下は見えるところに
はっきりと！

・靴は見える場所に
はっきりと書いてください

靴の後や中など

・カラー帽子は
白色の方（ゴム横）
に記入ください

・紙パンツやおむつは
名前を大きくはっきりと
書いてください

後ろ側に

※おむつはご持参
いただく方のみ

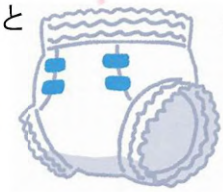

・ベット用毛布、
タオルケット、
敷布団は頭の所に
大きく書いてください
掛け布団は上部に大きく書いてください

敷布団　　掛け布団・毛布など

・コップは側面と底面に
はっきり書いてください
（薄くなったら必ず書き直し
てください）

・コップ袋、お弁当袋も表にはっきり
と書いてください

ご協力よろしくお願いします

3,4,5歳児の体操服・スモックについて

★体操教室では年間を通し、半袖の体操服を着用しています
★散歩、園外保育、絵の具などの制作、泥んこ遊びなどではスモックを着用しています

駐車場の利用について

★駐車場内では事故防止のため、お子さまと必ず手をつないでください
★事故防止と、混雑防止のため、駐車場内でのおしゃべりは禁止しています
★朝夕混雑している時間帯は次の方のため、用事が済み次第駐車場を空けてください
★貴重品は必ず手に持ち、窓から車内が見えるところにバック等置かないようにしてください
（市内で車上荒らしが出ています）
★駐車場内で起こった事故は園の方では責任がとれませんので各自で十分注意してください
★駐車場の利用は平常保育の送迎のみです。行事の時などは利用できません

病気にかかった後における登園時の対応

1.「登園許可書」または「治癒証明書」が必要な感染症

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来だけ防ぐことで一人一人のお子さんが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の提出をお願いします

※の疾患は保護者記入の経過報告書の提出をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ（※）	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては3日経過していること）
新型コロナウィルス感染症（※）	発症から５日間は感染リスクが高い	発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること 無症状者は検体摂取日を０日目として５日を経過すること（症状軽快は解熱剤を使用せず解熱しかつ呼吸器症状が改善傾向にある状態
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現の１～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合トイレでの排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳児未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

○感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(－)としている

2.その他の感染症

下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従ってください
なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(－)としている

厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインより

-MEMO-

ホームページＵＲＬ

http://www.akagimanyo.com/bambino